

中学生向け「法教育」教材の作成について

平成26年7月
法教育推進協議会

○基本方針

平成20年3月に新中学校学習指導要領が公表され、平成24年度から全面実施されているところです。

新中学校学習指導要領では、社会の変化を踏まえ、社会参画という視点を重視し、「社会生活を営む上で大切な法や決まり」、「国民の司法参加」、「契約の重要性」等を扱うこととされ、様々な科目等で法に関する教育の充実が図られています。

しかし、学習指導要領はあくまでも基準であり、法教育授業の具体的な内容が提示されたものではないことから、学校現場における法教育の実践の程度、取組状況等については、学校等によって対応が異なるものと考えられます。

この点、新学習指導要領に基づいた中学校における法教育の実践状況について昨年度に調査研究を行ったところ、法務省に作成を求める教材として、

- ・ 授業1～2時間内で完結する扱いやすいもの
- ・ 教師において授業時間を調整できるように、ファイル形式による提供のもの
- ・ ロールプレイ・シミュレーション等生徒が体験をしながら学べるもの
- ・ 用語がわかりやすく、図解が多いもの
- ・ 法律の必要性、法に関する基本的な理論・考え方等について扱ったもの
- ・ 犯罪被害や法的トラブルに巻き込まれた際に役立つもの

等の要望が出されました（調査研究報告）。

そこで、法教育推進協議会及び同広報部会においては、上記調査研究報告における要望等を踏まえ、これまで同協議会等で作成してきた中学生向けの「法教育」教材である「ルールづくり」、「私法と消費者保護」等について、法教育の授業を行う際に使い勝手がよいものに改訂した上で、冊子のかたちに取りまとめて、全国の中学校等へ配布することとしたいと思います。

○冊子化する教材、冊子のイメージ、冊子の配布先

- ・ 冊子化する教材： ルールづくり、私法と消費者保護、憲法の意義及び司法に関する教材
- ・ 冊子のイメージ： 教員の方が法教育授業を行う際に、そのまま活用できるようなものとし、同冊子には、対象生徒へコピーして配布できるような資料等を添付したり、同配布資料のデータを含め、授業に資する資料等を入れたDVDを添付することを予定しています。
- ・ 冊子の配布先： 全国の中学校及び市区町村教育委員会へ各1冊ずつ配布予定

○教材の改訂等に携わっていただく方々

法教育推進協議会委員及び同広報部会の構成員から推薦された中学校教員等にお願いする。（別紙1参照）

○冊子化するスケジュール（別紙2参照）

- ・平成26年 7月：教材改訂等に携わっていただく方々を確定、冊子化に向けた意見交換開始
- ・平成26年11月：教材内容について概ね確定
- ・平成26年12月：業者決定（契約）、原稿入稿
- ・平成27年 1月：校正作業・内容最終確定
- ・平成27年 2月：全国の中学校等へ配布

○備考

冊子の具体的な構成、内容等については、おって教材の改訂等に携わっていただく方々と意見交換をしながら検討させていただきますが、その状況等につきましては、逐次、法教育推進協議会及び同広報部会でご報告の上、御了解をいただきたいと思います。

～以上～

